

民間給与等

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった令和2年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と内容等

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和2年4月現在におけるさいたま市内の民間給与の実態を調査したものである。

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、特別給等に関する調査を先行して実施した。調査内容及び期間は次のとおりである。

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、①及び②に関する調査である。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
 - ② 民間企業における給与改定の状況等
 - ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
 - ④ 本年4月分の初任給の状況
- ・①及び②に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
 - ・③及び④に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

(2) 調査機関 本委員会、人事院及び埼玉県人事委員会等

(3) 調査の範囲等

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 465事業所
なお、本年は新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 標本事業所の抽出

上記アに記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から121事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査事業所数は、第1表のとおりである。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	調査対象事業所	左のうち調査実施事業所					
			規模計	3000人以上	1000人以上 3000人未満	500人以上 1000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計		事業所 465	事業所 102	事業所 29	事業所 22	事業所 14	事業所 29	事業所 8
農業, 林業, 漁業		0	0	0	0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業		43	9	3	1	2	3	0
製造業		88	21	4	4	3	7	3
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業		93	21	9	2	2	5	3
卸売業, 小売業		51	13	0	6	3	3	1
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業		44	7	3	2	1	1	0
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業		146	31	10	7	3	10	1

(注) 1 調査実施事業所については、上記のほか、調査不能の事業所が19事業所あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの。）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である

第2表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	係員		課長級		部長級(非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	規模計	62.5	37.5	53.9	46.1	55.3	44.7
	500人以上	58.3	41.7	46.6	53.4	50.1	49.9
	100人以上 500人未満	70.8	29.2	66.0	34.0	64.3	35.7
	50人以上 100人未満	60.4	39.6	60.8	39.2	59.6	40.4

参考 勧告までの流れ

調査から給与勧告までの流れ

